

組織力強化のためのマネジメント3コース

2か月間定額で
すべてのコース
を繰り返し受講
できます。

- ① 業務効率向上のための時間管理
- ② 成果を上げる業務改善
- ③ 職場のリーダーに求められる統率力の向上

研修を企画したいが、

- ・従業員ごとに勤務時間や忙しい時期が異なる
 - ・少人数体制のため事務所を離れられない
- などの理由で、一堂に会しての研修が難しい事業所様にお勧めします。

◇受講可能な各コースの内容◇

① 業務効率向上のための時間管理

- ・タイムマネジメントの手法
タイムマネジメント講座
- ・時間管理とタスク管理
マルチタスク講座、自己管理能力講座、仕事の生産性向上講座

② 成果を上げる業務改善

- ・業務改善と業務の可視化
業務改善講座、業務フロー作成講座
- ・業務改善手法
プロジェクト推進研修、身近で分かりやすい問題解決力講座

③ 職場のリーダーに求められる統率力の向上

- ・職場の生産性と統率力
チームマネジメント講座、リーダーコミュニケーション講座
- ・組織の管理
目標管理講座
- ・職場の情報伝達
部下とのコミュニケーション実践講座

※ 生産性向上支援訓練のコース以外にも、ITスキルに関する研修動画(人材開発支援助成金対象外)が視聴可能です。

●実施形式

動画視聴による
eラーニング形式



●訓練時間

12時間以上
(各コース4時間以上)



●訓練期間

センターが指定する2か月間
(スケジュールは別途ご案内
します。)

●受講料《定額制》

920円(税込)



●受講人数

1名様からのご受講が可能です。

●実施機関

株式会社インソース

※ 動画視聴によるeラーニング形式のため、受講する時間や場所を柔軟に選択できます。(勤務時間内での受講をお願いいたします)

◇訓練受講までの流れ◇

受講申込・受講料支払い

受講申込後、所定の期日までに受講料を支払います。

受講用IDの送付

訓練開始日の5日前までに、実施機関から受講用IDが送付されます。

訓練受講

訓練開始日から2か月間、上記の3コースをいつでも受講できます。

サブスクリプション型生産性向上支援訓練は、支給要件を満たした場合、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」(定額制訓練)の助成対象となります。

詳しくは、厚生労働省のHPまたは最寄りの労働局にお問い合わせください。

助成金のご活用を希望される場合は、受講申込書(裏面)の該当欄に✓を記入してください。

※人材開発支援助成金は、訓練開始の1ヶ月前までの申請が必要です。

／らしく、はたらく、ともに／



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部
ポリテクセンター北海道 生産性向上人材育成支援センター
〒063-0804 北海道札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号
TEL : 011-640-8828 FAX : 011-640-8958
Email : hokkaido-seisan@jeed.go.jp



FAX:011-640-8958

E-mail:hokkaido-seisan@jeed.go.jp

ポリテクセンター北海道 生産性向上支援訓練 担当

行

サブスクリプション型
生産性向上支援訓練受講申込書

申込企業(団体)名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
法人形態(いずれかに✓)	☐ 企業 (株式会社、有限会社、士業法人、個人事業主) ☐ その他 (学校法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人 等)		
企業規模(該当に✓)	☐ A. ~29人 ☐ B. ~99人 ☐ C. ~299人 ☐ D. ~499人 ☐ E. ~999人 ☐ F. 1,000人~		
業種(該当に✓)	☐ 01. 建設業 ☐ 02. 製造業 ☐ 03. 運輸業 ☐ 04. 卸売・小売業 ☐ 05. サービス業 ☐ 06. その他		
(ふりがな)	部署等	連絡先	
申込担当者氏名		TEL	
メールアドレス(※1)	人材開発支援助成金の利用	☐ 希望する	☐ 希望しない
労働局への個人情報等の提供について(人材開発支援助成金の利用を希望する場合のみ)(※2)		☐ 承諾する	☐ 承諾しない
受講開始希望日(※3)	年	月	日 から

※1 メールアドレスは受講用IDの送付先となります。間違いのないよう必ずご記入ください。

※2 「承諾する」の場合、受講申込書に記載いただいた企業情報、個人情報等を労働局に提供し、労働局から貴企業への人材開発支援助成金の説明を依頼します。
「承諾しない」場合、人材開発支援助成金の活用を希望される際は、貴企業から直接管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。

※3 受講開始日は各月の1日又は16日からとなりますので、いずれかをご入力ください。なお、具体的な日程についてはホームページにてご確認ください。

(ふりがな)		性別(任意): ☐ 男 ☐ 女
受講者氏名		年齢: () 歳
		就業状況: ☐ 正社員 ☐ 非正規雇用(※4) ☐ その他(自営業等)
(ふりがな)		性別(任意): ☐ 男 ☐ 女
受講者氏名		年齢: () 歳
		就業状況: ☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
(ふりがな)		性別(任意): ☐ 男 ☐ 女
受講者氏名		年齢: () 歳
		就業状況: ☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
(ふりがな)		性別(任意): ☐ 男 ☐ 女
受講者氏名		年齢: () 歳
		就業状況: ☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
(ふりがな)		性別(任意): ☐ 男 ☐ 女
受講者氏名		年齢: () 歳
		就業状況: ☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※4 非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

お申し込みのきっかけ	本訓練をどのように知りましたか?(複数回答可)		
	☐ ①当センターからのダイレクトメール	☐ ④道産業振興財団の情報折込	☐ ⑦各商工会からの紹介
	☐ ②当センターのホームページ	☐ ⑤道内自治体広報誌の情報	☐ ⑧その他
	☐ ③各商工会議所からの紹介	☐ ⑥道中小企業団体中央会からの情報	()

【注意事項】

- (1)個人での受講はできません。企業(事業主)からの指示による申込に限りします。
- (2)本申込書が到着後、訓練受講開始日の1か月前を目途に請求書を郵送いたします。
- (3)申込者の変更・キャンセルの場合は、当センターまでご連絡の上、キャンセル期限までに各種様式をFAX又はメールにてお送りください。
- (4)訓練開始日の5営業日前までに、実施機関から申込担当者のメールアドレスに受講用のURL等が送付されます。
- (5)人材開発支援助成金をご活用される場合は、訓練終了後にセンターより受講証明をいたしますのでご連絡ください。
- (6)サブスクリプション型生産性向上支援訓練利用規約については、右記の二次元コードよりご確認ください。

【お申込み～訓練受講までの流れ】

↓利用規約はこちら



【お問い合わせ先】

↓ホームページはこちら

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部

TEL:011-640-8828 FAX:011-640-8958

ポリテクセンター北海道 生産性向上人材育成支援センター

メールアドレス:hokkaido-seisan@jeed.go.jp



【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- (2)ご記入いただいた個人情報については、訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。

サブスクリプション型生産性向上支援訓練スケジュール

	受講申込期限		受講料収納期限		受講用IDの送付	受講開始日	受講終了日
1	～	R5.2.28	～	R5.3.24	R5.4.9	R5.4.16	R5.6.15
2	～	R5.3.15	～	R5.4.8	R5.4.24	R5.5.1	R5.6.30
3	～	R5.3.31	～	R5.4.23	R5.5.9	R5.5.16	R5.7.15
4	～	R5.4.14	～	R5.5.8	R5.5.25	R5.6.1	R5.7.31
5	～	R5.4.28	～	R5.5.24	R5.6.9	R5.6.16	R5.8.15
6	～	R5.5.15	～	R5.6.8	R5.6.24	R5.7.1	R5.8.31
7	～	R5.5.31	～	R5.6.23	R5.7.9	R5.7.16	R5.9.15
8	～	R5.6.15	～	R5.7.8	R5.7.25	R5.8.1	R5.9.30
9	～	R5.6.30	～	R5.7.24	R5.8.9	R5.8.16	R5.10.15
10	～	R5.7.14	～	R5.8.8	R5.8.25	R5.9.1	R5.10.31
11	～	R5.7.31	～	R5.8.24	R5.9.9	R5.9.16	R5.11.15
12	～	R5.8.15	～	R5.9.8	R5.9.24	R5.10.1	R5.11.30
13	～	R5.8.31	～	R5.9.23	R5.10.9	R5.10.16	R5.12.15
14	～	R5.9.15	～	R5.10.8	R5.10.25	R5.11.1	R5.12.31
15	～	R5.9.29	～	R5.10.24	R5.11.9	R5.11.16	R6.1.15
16	～	R5.10.13	～	R5.11.8	R5.11.24	R5.12.1	R6.1.31
17	～	R5.10.31	～	R5.11.23	R5.12.9	R5.12.16	R6.2.15
18	～	R5.11.15	～	R5.12.8	R5.12.25	R6.1.1	R6.2.29
19	～	R5.11.30	～	R5.12.24	R6.1.9	R6.1.16	R6.3.15
20	～	R5.12.15	～	R6.1.8	R6.1.25	R6.2.1	R6.3.31
21	～	R5.12.28	～	R6.1.24	R6.2.9	R6.2.16	R6.4.15
22	～	R6.1.15	～	R6.2.8	R6.2.23	R6.3.1	R6.4.30
23	～	R6.1.31	～	R6.2.22	R6.3.9	R6.3.16	R6.5.15
24	～	R6.2.15	～	R6.3.8	R6.3.25	R6.4.1	R6.5.31
25	～	R6.2.29	～	R6.3.24	R6.4.9	R6.4.16	R6.6.15
26	～	R6.3.15	～	R6.4.8	R6.4.24	R6.5.1	R6.6.30
27	～	R6.3.29	～	R6.4.23	R6.5.9	R6.5.16	R6.7.15
28	～	R6.4.15	～	R6.5.8	R6.5.25	R6.6.1	R6.7.31
29	～	R6.4.30	～	R6.5.24	R6.6.9	R6.6.16	R6.8.15
30	～	R6.5.15	～	R6.6.8	R6.6.24	R6.7.1	R6.8.31
31	～	R6.5.31	～	R6.6.23	R6.7.9	R6.7.16	R6.9.15
32	～	R6.6.14	～	R6.7.8	R6.7.25	R6.8.1	R6.9.30
33	～	R6.6.28	～	R6.7.24	R6.8.9	R6.8.16	R6.10.15
34	～	R6.7.15	～	R6.8.8	R6.8.25	R6.9.1	R6.10.31
35	～	R6.7.31	～	R6.8.24	R6.9.9	R6.9.16	R6.11.15
36	～	R6.8.15	～	R6.9.8	R6.9.24	R6.10.1	R6.11.30
37	～	R6.8.30	～	R6.9.23	R6.10.9	R6.10.16	R6.12.15
38	～	R6.9.13	～	R6.10.8	R6.10.25	R6.11.1	R6.12.31
39	～	R6.9.30	～	R6.10.24	R6.11.9	R6.11.16	R7.1.15
40	～	R6.10.15	～	R6.11.8	R6.11.24	R6.12.1	R7.1.31
41	～	R6.10.31	～	R6.11.23	R6.12.9	R6.12.16	R7.2.15
42	～	R6.11.15	～	R6.12.8	R6.12.25	R7.1.1	R7.2.28
43	～	R6.11.29	～	R6.12.24	R7.1.9	R7.1.16	R7.3.15

※開庁日によって前後する場合がございます。